

## 目 次

### 第1号（9月20日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○一般質問	7
木 村 繁 君	8
藤 野 菊 信 君	14
高 田 浩 樹 君	17
佐々木 一 郎 君	23
笠 原 秀 樹 君	27
米 沢 康 彦 君	30
○報告第5号、報告第6号（説明）	32
○報告第7号（説明）	32
○承認第14号、承認第15号（説明）	33
○議案第41号（説明）	33
○議案第42号から議案第45号まで（説明）	34
○議案第46号（説明）	35
○議案第47号（説明）	36
○認定第1号から認定第12号まで（説明）	36
○請願第1号（委員会付託）	37
○陳情第1号（委員会付託）	37
○散 会	38

平成29年9月越前町議会定例会

会 期 平成29年9月20日～平成29年9月27日 8日間

開 会 平成29年9月20日 午前10時00分

閉 会 平成29年9月27日 午前10時57分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
3	村上 哲		○	
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

7 番議員	佐々木一郎	8 番議員	齋藤 稔
-------	-------	-------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成29年9月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成29年9月20日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 5号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 6号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 7 報告第 7号 平成28年度越前町一般会計継続費精算報告書
- 日程第 8 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 9 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第10 議案第41号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第11 議案第42号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第43号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第44号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第45号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第46号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第47号 平成29年度越前町防災行政無線戸別受

信機整備工事請負契約について

- |        |          |  |
|--------|----------|--|
| 日程第 17 | 認定第 1 号  | 平成 28 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について                          |
| 日程第 18 | 認定第 2 号  | 平成 28 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                  |
| 日程第 19 | 認定第 3 号  | 平成 28 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定。介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第 20 | 認定第 4 号  | 平成 28 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 日程第 21 | 認定第 5 号  | 平成 28 年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第 22 | 認定第 6 号  | 平成 28 年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について                   |
| 日程第 23 | 認定第 7 号  | 平成 28 年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第 24 | 認定第 8 号  | 平成 28 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について                      |
| 日程第 25 | 認定第 9 号  | 平成 28 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について               |
| 日程第 26 | 認定第 10 号 | 平成 28 年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について                  |
| 日程第 27 | 認定第 11 号 | 平成 28 年度越前町上水道事業会計決算認定について                           |
| 日程第 28 | 認定第 12 号 | 平成 28 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について                      |
| 日程第 29 | 請願第 1 号  | 農業振興に関する要請について                                       |
| 日程第 30 | 陳情第 1 号  | 全国森林環境税の創設に関する意見書採択について                              |

開会 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

昨日で、福井しあわせ元気国体のプレ大会が無事終了いたしました。この大会での経験を踏まえ、来年行われます国民体育祭がより充実した大会となるよう、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、朝夕涼しく、国道の街路樹にも紅葉の色が見えてまいりました。議員各位には、元気で本日開会の9月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいまから、平成29年9月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項引き続きご唱和をお願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○議長（北島忠幸君） ご着席願います。

ただいまの出席議員は13名です。

なお、村上 哲議員は入院のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 平成29年9月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、あわせて行政報告をいたします。

9月に入り、町内でも稲刈りや小中学校の体育祭などが行われ、気候もすっかり秋に移行しております。

議員各位には、ご健勝にて9月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、今月3日の秋篠宮眞子様の婚約内定が正式に発表され、晴れの日を迎えたお二人を多くの人々が祝福いたしました。来年秋にも結婚式が行われる見通しとなり、国民の皆様とともに心からのお祝いを申し上げたいと存じます。

一方、国際的には、隣国の北朝鮮がたび重なる国連安全保障理事会の制裁決議や警告を無視して、ミサイルの発射や核実験を繰り返しております。こうした行動に国民は不安を感じており、この脅威が一日も早くなくなることを願ってやまなところであります。

また、国内におきましては、衆議院が28日召集の臨時国会の冒頭で解散するとの報道があり、一挙に国政も慌ただしくなっております。

そうした中で、県内では、今月9日に福井県営陸上競技場で行われた日本学生対校選手権の男子100メートル決勝で、桐生祥秀選手が日本人で初めて10秒台の壁を破り、9秒98の日本新記録を樹立いたしました。まさに快挙であり、心から祝福したいと思います。また、同じくして、福井国体のプレ大会である全日本社会人ホッケー選手権大会において地元福井クラブが決勝に進出し、見事初優勝を果たし、大変喜ばしい結果となりました。この2つの成果を福井国体の弾みと捉え、ぜひとも福井しあわせ元気国体の成功と同時に、記憶に残る大会になることを念願するものであります。

さて、ことしは台風の発生が多く、先日も大型の台風18号が日本列島を縦断し、

本県にも接近し、嶺南を中心に激しい雨が降りました。本町におきましては、当日の17日の午前中に2回の連絡会議を開き、午後3時には自主避難情報を発表し、町内6カ所で避難所を開設いたしました。そうした中、本町においては、上岬や梅浦方面で時間雨量41ミリの雨を観測しましたが、大きな災害には至らず、一安心しているところであります。

さて、このように、毎年台風や大雨等による自然災害が全国で頻発し、防災に対する国民の関心が年々増している中、ことしも災害に強いまちづくりを目指して、総合防災訓練を10月15日に越前地区で実施します。地域防災力の向上と、町民の皆さんにそれぞれのご家族や地域で、防災についてお話をさせていただく機会にさせていただきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで、6月定例会以降の主な行政の対応につきましてご報告を申し上げます。

7月6日には、第6回目となります2017全国田んぼアートサミットが本町で開催され、全国各地で田んぼアートを実施する団体、25団体が一堂に会し、農業の魅力の継承や地域おこし、観光振興などについて広く情報や意見を交わし、各地における今後の発展と相互交流について意見交換を行いました。

7月12、13日の両日には、県観光地所在町村協議会によるインバウンド促進現地調査として、県内8町の町長が台湾の日本交流協会台北事務所に行き、台北の旅行会社や関係者と、現在の訪日旅行の状況や今後の取り組みについて意見交換を行いました。

18日には、災害における物資供給に関する協定をNPO法人コメリ災害対策センターと締結いたしました。

19日には、議員の皆様とともに上京いたしまして、県選出国會議員への要望活動を行ったところでございます。

7月28日、31日の両日には、国内6つの期成同盟会の総会を開催し、河川、道路の早期整備促進に向けて結束を誓い合いました。

8月に入り、3日には、地方創生の核となる雇用対策と就労環境の整備を促進するため、ふるさと越前町しごとの創生懇談会を開催し、町内の企業や経済団体、高校などの代表者の方、35人に委嘱状をお渡しするとともに、地元雇用と人材育成をテーマに、地元企業間相互の連携や雇用と労働に関する意見交換を行いました。

10日には、冠山トンネル、国道417号早期開通促進期成同盟会総会に出席し、総会終了後、冠山峠で1号トンネル貫通現場を視察し、本同盟会の悲願であります全線開通を一層促進することを皆様とともに確認をいたしました。

また、24日、28日の両日には、一足早く長寿の方々へ慶祝訪問を行い、ことし100歳の長寿者と米寿を迎えられた方のお宅を訪問し、記念品をお送りし、お祝いを申し上げたところでございます。

25日には、包括的地域連携に関する協定を株式会社福井銀行と締結し、ふるさと越前町の創生と地域経済の持続的好循環の確立に向けた取り組みを、戦略的に推し進めることに合意いたしました。

29日には、越前町統合学校給食センターの起工式を行い、工事期間の安全とお祈りをいたしました。また、午後には県庁に赴き、知事に対して、本町の地域医療の充実や越前陶芸村の活性化、道路改良の促進、有害鳥獣対策の支援強化など、13項目にわたる重要要望を行いました。

8月7日には、全国インターハイで優勝した丹生高校女子ホッケー部のキャプテンと監督からの優勝報告を受け、町を代表して選手の活躍にねぎらいとお祝いを申しあげました。

また、30日には、全日本中学校ホッケー選手権大会で史上初の4連覇をなし遂げた朝日中学校女子ホッケー部の皆さんと、ホッケー創部以来初の3位となった織田中学校男子ホッケー部の皆さんから入賞報告を受け、選手の皆さんにこれからもさらなる目標に向かって頑張るようエールを送ったところでございます。

9月3日の敬老会には、町内の886人の高齢者を地区ごとの敬老会会場にお迎えし、長年のご労苦をねぎらうとともに、健康とご長寿をお祝いいたしました。

以上が、6月定例会以降の主な行政の対応等でございます。

次に、本定例会に提案する議案の概要について申し上げます。

報告案件3件と、承認案件2件、さらに議案第41号 平成29年度越前町一般会計補正予算(第6号)ほか6議案、そして決算認定の12案件、同意案件2件をあわせて提案させていただきました。

何とぞ、慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げまして、平成29年9月定例会の開会に当たりましてのご挨拶といたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(北島忠幸君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。7番 佐々木一郎君、8番 齋藤 稔君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

- 議長(北島忠幸君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は本日から9月27日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から9月27日までの8日間に決定いたしました。  
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第3 諸般の報告

- 議長(北島忠幸君) 日程第3 諸般の報告を行います。  
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と、閉会中に開かれました一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
次に、監査委員より平成29年5月から7月分に関する例月現金出納検査結果の報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 一般質問



○議長（北島忠幸君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は1人30分の時間制限がありますので、質問者は要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確にお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

まず、12番、木村 繁君。

なお、木村 繁君から時間延長の申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今、我が国の40年以上も続いた米の生産調整が見直され、いよいよ平成30年度より、水田農業政策大変革の年になります。

農業者自らの経営判断により、水稻作付を実施すると同時に、転作補助金は見直され、米価の価格は非常に厳しい局面が予想され、水田農業の経営は混迷の時代を迎えていると言っても過言ではありません。国は、この政策を示してから、加工用米、備蓄米、飼料用米生産などによる需給調整を実施しながら、認定農業者等への農用地利用集積事業など、各種の施策を進めてきました。県においては、ポストコシヒカリのいちほまれを新種として作付体系を確立し、今年度のJAの買い取り価格は60キロ1万5,000円と、報道をされたところでございます。

さて、2年前に、町の今後の農業振興施策について一般質問をさせていただきました。そのときの町長のご答弁は、1つ、主食米から園芸作物の転換を図る、2つ、担い手に農地を集積し農業構造の改革を推進する。3つ、園芸、果樹などの特産振興作物を選定し差別化を図り、ブランド作物として普及促進を図るなど、いろいろな振興策を実施するとのことでした。今、越前町の農業の育成は待ったなしの時期にきています。前回、ご答弁いただいた振興策の成果と今後の町独自の補助事業や振興策について、町長の所見をお伺いいたします。

次に、首都圏における認知度向上と情報発信力についてお伺いをいたします。

福井市は、首都圏に住む市出身者を中心に、ふるさとの魅力を発信してもらうため、募集をしていた福井市応援隊の入隊者が年間目標の300人を超え、隊員の人脈や経験を生かして、企業誘致やふるさと納税の拡大につなげるそうです。入隊者の半分ほどが市出身者で、ほかには市内の学校や会社に所属したことのある人、または福井市が好きな人で、年代は大学生から80代までと幅広い層の方々です。入隊者からは、知人に福井市の特産品を勧めたいといった意見や、東日本大震災での経験を市の行政に役立てたいといった提案もあるそうです。また、丹南地区では、本年6月に丹南5市町の12名の職員が、南越前町の観光SLバスで名古屋市の旅行会社へ出向宣伝をし、各市町を周遊するモデルコースを売り込み、アピールしたそうです。その際、秋季、秋のモデルコースも考案し、北前船主通りやたけふ菊人形、昼食には海鮮丼などを勧めており、秋にも5つの市町が連携して出向宣伝を行う予定とお聞きをしております。

そこで、お伺いをいたします。観光は内藤町長の最重要施策で内藤町政の代名詞です。丹南広域観光行政と首都圏・中京圏における認知度向上及び情報発信力について、町長の所見をお伺いいたします。

最後に、小中学校の漢字能力についてお伺いをいたします。

京都市にある日本漢字能力検定協会が発表した2016年度の検定による小中高の都道府県別合格率によると、福井県は小学生が91.7%で1位、中学生は5位、高校生は2位でした。この検定は、小学校1年で習う程度の10級から大学、一般程度の1級までの12段階あり、小学生の全国平均合格率は86%で、福井県は各級に1,078人が受験し、988人が合格で1位、中学生の合格率は63.5%で5位、高校生は36.8%で2位、ちなみに、昨年2015年度の福井県は小学生が4位、中学生は1位、高校生が5位だったそうです。県は、2009年度から小学校の授業で白川文字学を取り入れ始め、2011年度から全小学校で導入をしています。

そこでお伺いをいたします。本町の小中学校での受験者数、合格率、もしわかるのであれば、町内唯一の高校である丹生高校の数字もあわせてお願いをいたします。また、小中学校の順位、もし小中高とも受験者がいないのであれば、今後受験に向けての教育長のお考えと、日本古来の小中学校漢字教育についての所見をお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、主食用米から園芸作物への転換状況についてでございますが、毎年の生産調整を確実に達成してきた結果、平成29年における越前町の水田面積約1,202ヘクタールに対し、転作面積は429ヘクタールで、転作率は35.7%となっております。主食用米の作付面積は773ヘクタールで、平成27年作付に対して23.6ヘクタールの減となっております。

また、飼料用米の作付は43.5ヘクタールで、17ヘクタールの増、麦とソバの二毛作は85ヘクタールで14.5ヘクタールの増となっております。これに対して、水田園芸作物においては、毎年60ヘクタール前後の作付にとどまっている状況であることから、主食用米から園芸作物への転換が進んでいるとは言えない状況であります。これは、麦、ソバなどの生産が既存の水稲用農業機械を使用し作業の省力化が図られるのに対し、園芸作物は定植から収穫までの省力化のためには新たな施設、機械が必要になることが原因の一つと考えております。今後は、園芸作物の省力化に対し、支援のあり方を検討し、一層の水田園芸作物への転換を図ってまいりたいと考えております。

次に、担い手への農地の集積状況についてでございますが、農地中間管理事業により、平成28年度末における担い手への集積面積は626ヘクタールで、集積率は51.7%となっております。これは、平成26年度末と比べ、面積で87ヘクタールの増、集積率で13.5%の増となっており、本年度においても、農事組合法人乙坂・市を初め35ヘクタールの新規集積を見込んでいるところでございます。

また、地域農業確立支援事業ややる気ある担い手生産組合支援事業により、集落営農組織の設立やレベルアップ指導を行った結果、ここ2年間で8つの経営体が法人化されるなど、構造改革も進んできております。今後、これらの法人には、地域農業の担い手として、必要に応じて経営体育成支援事業等により、農業用機械や施設の導入、整備を支援し、効率的かつ安定的な農業経営を推進していきたいと考えております。

次に、園芸作物のブランド化等の振興策についてでございますが、県及び越前丹

生農業協同組合が実施した県内に競合する産地のない作物、市場において需要の高い作物及び当町の気候に適した作物の調査を受け、町では産地化の可能性のあるスイートコーン、レタス等を平成28年度に町振興作物に追加し、水田園芸としての取り組みに対しては10アール当たり4万7,000円の支援を行っております。特にレタスにおいては、越前丹生農業協同組合においても強化振興作物に指定し、平成27年の試験栽培以来、年々作付面積を拡大しており、本年では1.8ヘクタール作付し、ここ1年間で2万9,000玉を出荷して、現在、県内大手小売店に出荷販売されております。

また、レタス栽培には、40代での新規就農者や就農を目指す若手農家が行っていることから、越前レタスとしてブランド化が期待されている状況でございます。今後も、町振興作物への補助額、対象品目の見直しを検討し、意欲的な園芸作物への取り組みに対しては効果的な支援を行い、産地としての定着を図ってまいりたいと考えております。

次に、丹南広域観光及び首都圏・中京圏における町の認知度向上についてにお答えをいたします。

まず初めに、丹南広域観光についてのご質問ですが、現在、広域周遊型の観光は国・県レベルでも重要視しており、さまざまな取り組みを行っております。福井県におきましても京都府、滋賀県との3府県が連携した観光促進協議会を設立し、広域的な観光地づくりや誘客促進の取り組みを行っており、市町や県といった境界を越えて広域連携することは、今後の観光振興を進めていく上で欠かせないものとなりつつあります。

今年の3月には、丹南広域観光協議会において、丹南地域周遊・滞在型観光推進計画を策定し、事業を進めています。この計画では、本物の体験の追求をコンセプトにターゲットを設定し、丹南地域に5品目が集中する伝統工芸品を活用した体験プランやモデルルートなどを計画しています。今後も福井県では北陸新幹線の延伸や冠山峠道路の開通などが控えていますので、5市町がこれまで以上に連携し協力して、境界線を薄める努力が必要であると考えています。

次に、首都圏・中京圏における認知度向上及び情報発信力についてのご質問ですが、質問の中で、木村議員より福井市応援隊の活動について紹介がありました。これにつきましては、福井市が都内に福井市東京事務所を構え、現地での拠点と機動力を確保し、首都圏から福井市を盛り上げる活動を行っているというもので、大変積極的な取り組みだと感じているところです。

越前町においても、首都圏における認知度の向上や誘客拡大は最重要課題の一つと捉えています。従来行ってきた取り組みでは、旅行会社向け商談会への参加、水仙娘による出向宣伝、福井ゆかりの店でのポスター掲示、首都圏からの観光客をターゲットとしたJR金沢駅での観光PRなどが挙げられますが、こういった従来の宣伝活動を今後も地道に継続し、草の根的に広げていくことも重要であると考えています。

また、新たな取り組みとしては、県が計画している埼玉県の浦和駅や大宮駅といった北陸新幹線の沿線にポイントを置いた誘客プロモーションに参加を予定しています。あわせて、大手百貨店や東京スカイツリーといった注目度が高く、集客力のあるスポットでのプロモーションなど、新たな仕掛けも検討していきたいと考えています。さらに、町観光連盟と連携協力をしながら、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムといったSNSを活用した情報発信についても、これまで以上に観光客のニーズに応じた旬の情報を積極的に提供したいと考えていま

す。また、県の既存施設である南青山291や食の国ふくい館をこれまで以上に効果的に活用すること、あるいは都市部の福井県人会の越前町関係者を把握し、その人脈を生かしたPRを実施することにも、今後取り組んでいきたいと考えています。

一方、ご指摘の中京圏での認知度向上についても、首都圏と同じく重要であると考えています。中京圏からは例年多くの観光客が訪れ、越前町にとっては一番のお得意さまと言えるかもしれません。昨年、町観光連盟が実施したふるさと割クーポン発行业務におきましても、利用実績では愛知県が23.8%で第1位、岐阜県が8.21%で第3位と上位にランクされています。中京圏での取り組みとしましては、友好都市の西尾市や信長サミット、六古窯サミットの関係市町でのトップセールス、あるいは宿泊助成、優待券発行などの制度を構築できないか、協議を進めたいと考えています。

中京圏では、距離的に近いという物理的なメリットがありますが、逆にマンネリ化されてしまうおそれもあります。今後も、何度でも訪れていただけるよう観光素材に磨きをかけ、越前町ならではの体験プランを充実させるなど、積極的に取り組み、常に新鮮な情報をお届けしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

教育長（久保理恵子君） 登壇

○教育長（久保理恵子君） それでは、私のほうから、木村議員の小中学校における漢字教育についてお答えいたします。

町内の小中学校児童・生徒の漢字能力につきましては、今年度全国学力学習状況調査の結果、小学校、中学校とも読み書きともに全国平均を上回り、良好な状況と言えます。

次に、日本漢字能力検定協会が主催の漢字検定につきましては、小学校では実施しておりません。中学校では2校が準会場として実施しております。直近では、37名が受験し、合格率は86.4%です。小中学校とも学校以外の会場で受験している受験者数につきましては、把握しておりません。また、都道府県別合格率はあくまでも日本漢字能力検定協会が発表しているもので、町内の正確な順位等は把握できません。そのような状況の中で、町内の中学生の合格率は人数も少なく、単純に比較はできませんが、全国、福井県と比べて非常に高い合格率と言えます。

また、丹生高校につきましては、ごく少数の個人的な受験のため、学校としては合格人数や合格率の把握はしておりません。

小中学校の漢字指導につきましては、漢字の読み書きだけでなく、文や文章の中で使うことを目標に指導しております。各学校では、国語の授業はもちろんですが、それだけでなく、家庭学習や朝学習で繰り返し練習したり、漢字力テストを実施したり工夫して、確実な定着を目指しております。

また、白川文字学を生かした漢字学習は、小学校は1年生から、4年生は年間10時間、5、6年生には年間5時間行っております。どうしても漢字学習は繰り返し学習が多くなりがちですが、白川文字学を生かしたそういった漢字の成り立ちを学ぶことにより、漢字の意味を深く理解し、古代の人々の生活を想像することができ、漢字への興味、関心がより高まっております。これについては、町内全ての小学校で授業を公開し、保護者や地域の方、またほかの学校の教員も参加できるようにしております。

中学校におきましても、平成25年度から随時教師用の資料が配布され、白川文字学を生かした漢字学習が中学校でも取り入れられております。

また、町内には、県認定の漢字指導者が10名おります。その教員が各学校の漢字学習を推進しております。

最後に、漢字検定の受験に関しましては、個人の主体性に期待するもので、それとはまた別に、学校教育の中で、日本古来から脈々と受け継がれている漢字のよさをしっかりと子供たちに伝えていきたいと考えております。

以上、木村議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

終わります。

○議長（北島忠幸君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 町長、教育長ともご丁寧な、またご丁寧なご答弁をまことにありがとうございました。

再質問ということでございますけれども、国・県・町は水田の集積、規模拡大、飼料用米の転換を進め、コスト削減、経営体系の強化と言っていますが、主食米は収益性が低く、町全体がいちほまれの作付ができるものではありません。飼料用米も販路が限定され、補助金を除くと米代はゼロに近い状況です。多くの認定農業者は家族経営であり、規模拡大にも限界があるようですが、その点についてのようにお考えか、いま一度町長のご所見をお伺いしたいと思っております。

それからもう1点、先ほど観光についてのご答弁をいただきました。

今、国のほうで、いわゆる観光庁で進めているテーマ別観光という資料が手元にありますけれども、ご紹介をさせていただきたいと思っておりますが、観光庁は、全国の観光地を共通のテーマでくくり、国内外の観光客誘致を目指すテーマ別観光による地方誘客事業に力を入れているということです。ちなみに、今年度のテーマ別観光13点あるわけですが、まだ少々時間がありますので、ご紹介をさせていただきたいと思っておりますが、いわゆる継続、昨年からテーマ別観光ということで、国が言っておるのは、エコツーリズム、街道観光、道ですね。それから酒蔵ツーリズム、酒の蔵、社寺観光、いわゆる神社、お寺観光、巡礼の旅、そして明治日本の産業革命の遺産のテーマ、そしてもう一つ、ロケツーリズム、これは映画とかテレビとかそういう面のロケのツーリズムだと思っておりますが、ロケツーリズム、この6点が、昨年からの今年度までの継続のテーマ別観光です。そしてさらに、今年度、7つのテーマ別観光を観光庁が言っておられることですが、アニメツーリズム、古民家等の歴史的資産、サイクルツーリズム、サイクリングだと思っておりますが、そして全国ご当地マラソン、このご当地マラソンについては、何年か前に私も質問させていただいた覚えがありますし、後ろにおられます吉村議員さんも、このマラソンについてはご質問があったように私は記憶しておりますが、全国ご当地マラソン、日本巡礼文化発祥の道、そして新しいところでは、滋賀県とかいわゆる忍者、甲賀忍者、伊賀忍者、三重県です、忍者ツーリズム。そして最後に百年料亭、いわゆる昔からの料亭、百年料亭というテーマ別観光を国のほうでは言っておられるわけですが、今申し上げたこのテーマ別観光についてのご所見を、町長にお伺いできたらご答弁をいただきたいというふうに思います。

以上、2回目の質問にかえさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員の再質問にお答えさせていただきます。

独立行政法人、農業職員産業技術総合研究所によりますと、水稻の場合、オペレ

ーター1人に機械1セットの作業体系では、その経費縮減は10ヘクタールで限界に達し、それ以上の規模拡大による経済効果は十分得られないとのデータがあり、認定農業者とはいえ、個人経営においての規模拡大に限界があることは、議員のご指摘のとおりでございます。

現在、飼料用米については、交付金等により原価をカバーするような状況ではありませんが、個人経営の認定農業者の皆さんにおいても、水稻を基盤としながら園芸作物に積極的に取り組み、所得を確保していただくとともに、平成30年度以降も生産調整を確実に実施していただくことにより、主食用米の価格を少しでも高い水準で保っていく必要があると考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それと、先ほどのもう一つ、観光についてのテーマ別の観光という、今国が出しているといいますか、ということで、ちらっと聞いてもまだ具体的なことは今お聞きしたとおりのことでございますが、我々もテーマ別というのは観光の中でもいろいろな体験だとか、いわゆる観光めぐりでやるということも、いろいろめぐって周遊をするということが大事なことと思っております。それに対して、テーマを設けるということは我々もそれに何とかそういうものがないかと努力しておるわけですが、先ほどの丹南の伝統工芸のいろいろなところを周遊して、越前町では越前焼ということで、周遊していろいろめぐって伝統工芸のまたそこで体験をするというようなことも大事なことで、いい効果が出るのではないかと、これも県が丹南で取り組んでいるものです。

越前町では、やはり海岸線があるということで、漁師町でもございますので、いろいろな海での体験と申しますか、ということでのテーマを設けて、いわゆる潜ったりとか、魚をとるとい乗船の体験とか、そういういろいろな体験をテーマを設けて、いろいろ我々今取り組んでおります。それ以外にも、歴史的な織田の劔神社、あるいは泰澄大師などの歴史を中心としたことでの半分勉強のような、そういう周遊型の観光にも力を入れているところで、また、いろいろな山が好き、登山の好きな方には、トレッキングコースとしての越知山を今売り出してやっているとございまして、そういう幾つか今テーマ別の周遊というのものにも現実にはいろいろと取り組んでおります。それを体系的に、また国のテーマの中にどう入れるか、またそういうこともちょっとあわせていくかという、PRの中にそれを織り込んでいくということも大事なかなと思います。そこはもうちょっとこれから研究して進めてまいりたいと思っておりますのでございまして。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 3回目です。最後の質問ということはよくわかっていますんで、最後に、再度質問をさせていただきます。

今ほど町長、ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

今申し上げたテーマ別ですけれども、さらに絞って、ロケツーリズム、映画、テレビ等のロケ、風光明媚な越前海岸、先ほど町長のご答弁の中にもありました劔神社もあります。越前陶芸村もあります。いろいろな泰澄大師のこともあります。そのロケツーリズムに特段の力を、これは私の個人的な考えですけれども、ロケツーリズムに力を入れたらどうかなというふうに思いますので、再度ご考慮いただきたいと思っております。

そしてもう一つ、全国のご当地マラソン、福井県もたくさんのマラソンがありますが、越前町でのマラソン大会というのはありません。ウォーキングとかそういう

うことはありますけれども、いわゆる全国に発信するような、例えば美浜・五木マラソン、近々では福井マラソンがありますが、そういった冠のついたマラソン等はありません。できましたら、今後いわゆる越前町としてのマラソン大会等々も考えていただきたいというふうに思いますが、最後のご答弁をいただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） おもしろいご提案と承ります。映画のロケというのも時々耳にする。それと映画づくりと地元の映画をつくるということと、例えばタイアップしてというか、そういうものでの映画による地元の風景とか臨場味とか、こういうお店とか、うまいものとか、こういうものを中に取り入れながらアピールすると、PRするというので、非常におもしろい考え方であると思います。

それから、ご当地マラソンについても、現実には南越前町でもやっている花はすマラソンがあり、鯖江でもつつじマラソンとか、近隣ではいろいろやっております。いろいろなご提案もあったことも記憶しておりますが、余りにもみんなみんな町がやっているの、いまさらどうかなという気がないでもありません。

その辺で、これからも考えて、そういうものはいろいろな機会を捉えて効果的な宣伝が何か、越前町においては、ほかの町ではできないいわゆる越知山のトレッキングとか、こういうまた別の運動面というものもありますので、そこも含めていろいろ考えて、そこもどういう形でできるのか、それをもっと広げると。いわゆるツーリズムの中でもトレッキングでどういうことをもっと進められるか、そっこのほうの好きな人もたくさんおられるので、そういうこともまた考えたらどうかと。

いずれにしても、いろいろなご提案いただいたものを、こちらでもどのようにできるか、また担当にもいろいろ検討させてみたいと思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで、木村 繁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時5分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番、藤野菊信君。

4番（藤野菊信君） 登壇

○4番（藤野菊信君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、私は国や県の補助事業ではなく、越前町独自の特色ある事業で、目に見え

るような子育て支援策が考えられないかご質問します。

国も今年度より子育て支援策、貧困対策として教育の無償化を掲げていますが、必要となる約4兆円の財源をどのように確保するかが課題となっています。越前町でなぜ今、子育て支援が必要か。越前町が鯖江市や越前市と同じ対策では、越前町の若者たちは、今までどおり職場に近い鯖江市や越前市に移り住み、住宅を建ててしまいます。そうならないために若者への支援が必要です。

福井県内の17市町で人口がふえているところは、鯖江市と、ことしから越前市もふえると聞きました。鯖江市の石田地区、糺地区、神明地区の3地区だけでもここ7年で300軒以上の家が建ち、近くの保育園に入れず、車で20分かけて遠くの保育園に通っています。越前町の朝日地区から車で5分、10分のところの話です。

越前町から若者の流出を食い止め、願わくば5年後、10年後にほかの市町から若者が越前町に移り住むために、独自の支援策が必要です。

そこで越前町独自の支援策を考えますと、内藤町長が行った高校生のバス通学料金を1人1カ月5,000円とし、それ以上の料金は越前町が負担すると決めたこと、これも一つの独自の支援策です。これからも引き続き継続して行ってください。よろしくをお願いします。

また、越前町では、3人目の子供が生まれると5万円の出産祝い金が出ると聞きました。しかし越前町内でも核家族化が進み、経済的な理由で3人目を諦める夫婦もいます。1人目の子供から何か支援できないでしょうか。越前町が成人式や敬老会を祝っています。それもいいでしょう。それに加えて、子供を出産したときや小学校に入学したとき、中学校に進学したときなどに、越前町から2万2,000円の祝い金を出すというのはどうでしょうか。9月20日現在、越前町の人口が2万2,086人です。越前町民全員で1人の子供を支援し、成長を見守るという意味での2万2,000円です。

その他の支援策として、学校給食費への助成や児童手当への越前町分の上乗せ、高校卒業までの窓口医療費の無料化などがあります。

町長、コンクリートから人へという言葉があるように、来年度の予算編成に向けて、事業の見直しや予算のつけかえなどで子育て支援に予算が回るように、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、藤野議員のご質問にお答えをいたします。

まず、現在行っている越前町独自の子育て支援事業につきまして申し上げます。

1つ目は、学生通学支援事業です。

この事業は、高校生の通学定期券につきまして、月額5,000円を超える部分の購入費は町が負担しますので、月額5,000円、年額6万円で購入できるということでございまして、今後も継続したいと考えております。

2つ目には、出生児記念品支給事業です。

この事業は、出生の記念品として、乳幼児の成長時に必要なベビー食器セットやおもちゃなどの中から好きな品物を選んでいただきお贈りするもので、昨年度は122世帯にお贈りしました。

3つ目は、出産育児祝金支給事業です。

この事業は第3子以降の出産に対し、出産されたご夫婦にお一人につき5万円の



出産祝い金をお渡しするものです。昨年は22人の第3子を出産されたご夫婦にお渡ししました。

4つ目には、チャイルドシート購入費助成事業です。

この事業は自動車走行時の乳幼児の安全を確保するため、チャイルドシートの購入費の一部を助成するもので、昨年度は67組の子育て家庭に助成をしました。

また、婚姻届や出産届を提出された町内にお住まいのご夫婦には「結婚の証」や「誕生の証」をお渡しし、大変喜ばれています。

このように、現在取り組んでいる越前町独自の子育て支援事業の施策につきまして申し上げましたが、私は今後の子育て支援のさらなる充実におきましては、次の3点に主眼を置いて取り組んでいきたいと考えています。

1点目は、現在行っている子育て支援事業の点検、評価です。

現在行っている子育て支援事業につきましては、新しい世代のライフステージに応じて、切れ目なく、すき間なく対応を心がけておりますが、その実績や成果を継続的に点検、評価し、子育て世帯のニーズに合った見直し、改善、拡充に取り組めます。

2点目は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない母子保健と子育て支援です。

母子保健サービスと子育て支援サービスの提供に当たっては、子供、保護者に寄り添い、触れ合い、一人一人に顔の見える母子保健、子育て支援を行っているところがございますが、妊産婦や乳幼児、保護者の個々の状況に応じ、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に継続的に提供し、妊娠期から子育て期まで妊娠、出産、産前産後、育児に関する相談支援を行えるよう、子育て支援の拠点づくりをより充実させるつもりでおります。

また、3点目は、ひとり親の家庭、疾病、障害の子供を抱える家庭、要支援保護児童が見られる家庭に対する子育て支援です。

経済的、家庭的、養育的な環境から子育て支援に目配りを必要とする家庭に対し、ひとり親の家庭には経済的、自立支援。疾病、障害の子供を抱える家庭には療育、相談支援。子育てに不安が見られる家庭には児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応により、より一層きめ細やかな子育て支援に取り組めます。

以上、今後の子育て支援のさらなる充実への取り組みに当たっての考えを申し上げましたが、議員ご提案にあります出産時や小学校入学時、中学校の進学時など、越前町全体で子供の成長を祝うことは、次世代を担う子供たちが健やかに成長することができ、活力ある地域づくりにもつながるものであり、今後検討していきたいと考えております。

人口減少対策の一環として、若い世代の結婚、妊娠、出産、育児の希望がかなえられるよう、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを進め、子育て支援のさらなる充実とともに、地域ぐるみで子育てを支える人づくりにも取り組み、越前町独自の子育て支援を拡充してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、藤野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 藤野菊信君。

○4番（藤野菊信君） 検討のほう、よろしく願います。

以上です。

○議長（北島忠幸君） これで藤野菊信君の一般質問を終わります。

次に、1番、高田浩樹君。

なお、高田浩樹君からは時間延長の申請がありましたので、20分間の時間延長

を許します。

1 番（高田浩樹君）登壇

○1 番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1 つ目の質問です。

子育て支援におけるニーズの把握についてお伺いいたします。

平成24年8月に子どもや子育て家庭を支援する支え合いの仕組みを構築するため、子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格実施されました。この制度について内閣府のホームページでPDFで公開されている「子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK」や「子ども・子育て支援新制度について」にて詳しく記されていますが、それらの一部を引用し要約しますと、子ども・子育て支援新制度は量と質の両面から子育てを社会全体で支えるため、最も身近な市町村が実施主体となり、地域の子育て家庭の状況や子育て支援へのニーズをしっかりと把握し、子ども・子育て支援事業計画を策定、それに基づき実施する。また、都道府県や国の役割としては、市町村の取り組みを制度面、財政面から重層的に支えるとあります。

最も身近な市町村が子育て支援へのニーズを把握し、とありますが、ニーズの把握は計画の策定、点検や見直しを行っていくことを含め、子育て支援のあらゆる根幹にかかわるものだと考えます。子育て支援に関するニーズはそれぞれの地域の特徴によってその種類や優先順位も異なることから、県内でも基本的な事項以外は調査の範囲、その深度など、市町によって違いが出てくるものだと考えます。

そこで、子育て支援の量や質を支えていくため、その根幹となる子ども、保護者や地域のニーズの把握のあり方について、ニーズ調査、その目的、対象、方法、項目等について、それ以外のさまざまな場所や場面で、子ども、保護者や地域の方々からニーズの把握につながる機会等があるかと考えられますが、それらの種類や内容等についても伺いたく存じます。

2 つ目の質問です。

国民健康保険の県単位化による町及び加入者への影響についてお伺いいたします。

平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が交付され、都道府県が国民健康保険、国保の財政運営の責任主体となる国保の広域化、いわゆる都道府県単位化が平成30年度より開始されることになりました。つまり、来年度より県と町が共同で国保の運営を担うことになり、また、これにより、国保運営にかかわるお金の流れが変わることになります。

公的医療保険は健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合などのいわゆる職域保険と国保や後期高齢者医療制度の地域保険に大別でき、日本国内に現住所のある人は、いずれかの公的医療保険に加入する皆保険体制となっております。75歳未満で職域保険に加入できない人々は、国保に加入することが義務づけられています。我が国では低所得者を対象とした医療保障制度は生活保護の医療扶助しかありません。

これらのことから、国保は医療保障をするためのセーフティーネットとしての機能も果たしていると言えます。国保の加入者について全国でのデータになりますが、昭和40年度では、加入者のうち農林水産業者が約42%、自営業者が約25%でしたが、平成27年度では無職が44%、非正規雇用の人々が約34%となっております。年間所得をもとに算定した保険料で被用者保険と比較した場合、

所得に占める1人当たりの保険料負担は国保加入者が9.9%、協会健保が7.6%、組合健保が5.3%であります。また、国保加入者の平均所得は組合健保加入者の約42%しかないことから、国保加入者にとって国保料税がかなり重い負担になり得ると言えます。あわせて、被用者保険の保険料には事業主負担がありますが、国保にはこれに当たるものがないため、より厳しい状況にあると言えます。これらは全国でのデータではありますが、越前町の国保加入者もこれに近い状況であると考えられます。

また、国保加入者は75歳未満の高齢者が多く、越前町の場合、平成29年で約4,800人が加入しており、そのうち約63%が63歳から74歳の人々で占められています。高齢になればどうしても医療を必要とする度合いが高くなります。このようなことから、国保の安定した運営は、加入者の生命と健康のために大切であるとともに、その経済や生活にとっても、とても重要なことであると考えられます。

そこで、来年度からの国保の県単位化における県の役割と町の役割、キーワードでもある国保運営方針、国保事業費納付金と標準保険料率について、また、県単位化への進捗状況及び今後のスケジュール等について、そして町及び国保加入者への影響についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育て支援におけるニーズの把握についてでございますが、越前町では、5年ごとに質の高い幼児教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大、確保、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する越前町子ども・子育て支援事業計画の策定を行っています。

ニーズ調査はこの計画の策定にあわせて行っており、子育て世帯の保育、子育て支援に関する利用状況や今後の利用希望などの把握を目的としています。

対象者は、町内に在住するゼロ歳から5歳の就学前児童と小学校1年生から6年生の児童の全保護者です。

調査方法は配布、回収ともに未就園児の保護者については郵送で、保育園児や小学生の保護者については保育所や小学校を通じて行いました。

調査項目は、就学前児童については平日、休日、長期休暇中の保育児童の利用状況や今後の希望、また、病気の際の対応や一時預かりの利用、育児休業などの職場における仕事と子育ての両立支援制度などです。小学生については、放課後の過ごし方、子供の居場所、地域活動への参加状況、子育ての悩みや不安、食育などです。

この計画の進捗につきましては、毎年度、子ども・子育て会議を開催し、計画に基づく施策の実施状況や費用の使途実績などについて点検、評価を行うとともに、施策に関する問題提起や改善提案を行い、必要に応じて計画の見直しをしています。

現計画では、平成27年度から平成31年度までですので、来年度は平成32年度からの第2次越前町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、子育て環境と子育てニーズの変化に即したニーズ調査を計画しております。

次に、議員ご質問のニーズ調査以外の子育て支援に関する保護者や、地域のニーズの把握についてでございますが、未就園児につきましては、町内5カ所の子育

て支援センターで子育て中の親子が気軽に集えるイベントの開催などを通じて、子育て相談の対応や子育て情報の提供を行っています。また、乳幼児健診でも子育てマイスターを派遣し、健診の待ち時間に子育ての悩みや不安の相談に応じています。

保育園児につきましては、各保育所の意見箱の設置や保護者との懇談により、保護者の保育への要望や子育てに関する不安や困りごとを伺っています。

小学生につきましては、児童館を拠点に活動する母親クラブを通じて、子どもの放課後の安心・安全や居場所づくりなどについて懇談しています。

ひとり親世帯につきましては、児童扶養手当の現況届時に個別に面談を設け、一人一人に家庭の現況を確認するとともに、相談対応や支援制度の説明を行っています。

また、平成28年度に策定しました第3次障がい者計画では、障がい児の保護者を対象に、必要とする支援、保育所や学校で困ったこと、進学や就労に関するニーズ調査を行いました。

以上、子育て支援におけるニーズの把握についてお答えいたしました。生活環境や子育て環境の変化に伴い、保護者の子育てニーズはますます多様化、複雑化してきております。面談や懇談などにより、子ども、保護者一人一人と寄り添い、触れ合い、顔の見える相談体制を整え、子どもや保護者のニーズをきめ細かく丁寧に把握し、よりよい子育て支援につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の国民健康保険の県単位化による町及び加入者への影響についてでございますが、初めに、越前町の国民健康保険の現状について申し上げます。

平成29年3月末現在の加入世帯数は2,852世帯、加入者数は4,836人で、このうち65歳以上の加入者数は約5割を占めています。

平成28年度の年間医療費は約19億円で、1人当たりの医療費は約38万円、5年前の平成23年度と比べると、約2割の増加となっています。

国保税の現年課税分の調定額は約4億7,000万円、1人当たりの調定額は約9万4,000円、徴収率は96.2%となっています。

平成28年度の国保財政の収支は赤字補填としまして、一般会計からの法定外繰入金約4,400万円、国保基金からの繰入金1,700万円で、平成28年度末の国保基金の残高はありません。

国保制度は、市町村の国保におきまして、加入者の年齢構成や医療費水準が高い加入者の所得水準が低く、保険税負担が重い、一般会計からの法定外繰入金がある、1人当たりの医療費や保険税の市町村間格差が大きいなどの構造的な課題を抱えていることから、国の法令が改正され、平成29年度までは市町村が個別に国保を運営していましたが、平成30年度からは市町村の国保を一体化し、都道府県が中心的な役割を担い、市町村とともに運営することになります。

平成30年度からの県の役割は、県が財政運営の責任主体となり、県内の統一的な国保運営方針を定め、市町ごとの納付金を決定し、市町ごとの標準保険料率を算定することです。

町の役割は、県が市町ごとに決定した納付金の県への納付、被保険者証などの発行の資格管理、県が算定した標準保険料率を参考に保険税率の決定と賦課徴収、医療給付費の支払い、医療費の適正化のための保健事業を行うことです。

次に、国保運営方針、国保事業費納付金、標準保険料率についてご説明します。

国保運営方針は、県内市町が一体となって事務の効率化、標準化、広域化を推進するため、県が県内の国保の統一的な運営方針を定めるものです。

国保事業費納付金は、県が市町ごとに医療費に必要な費用を見込み、医療費水準、所得水準を考慮して決定し、市町が徴収した保険税などを財源として県に支払うものです。

県は市町から支払われた納付金を財源として、市町が医療給付費に必要な費用を全額市町に交付し、市町は県からの交付金を財源として各医療機関へ医療費を支払います。

標準保険料率は市町が保険税率を決定するに当たり、県が算定する参考税率で、医療費に必要な費用を見込み決定する国保事業費納付金をもとに算定します。市町は県が算定する標準保険料率を参考に実際の保険税率を決定し、保険税を賦課徴収します。

次に、県単位化への進捗状況及び今後のスケジュールについてご説明します。

現在、県では、県国保運営協議会において国保運営方針を審議中であり、12月中に決定する予定です。また、国保事業費納付金及び標準保険料率の算定を進めており、11月中に仮算定を行い、平成30年1月中に確定し、市町に通知する予定です。

町では、現行の保険税率の見直しを検討していますが、県が11月中に行う標準保険料率をもとにさらに検討を加え、平成30年1月中に確定する標準保険料率を参考に、越前町国保運営協議会での審議を経て、適正な保険税率を決定していきたいと考えております。

また、平成30年3月議会において、国保税条例の改正議案や制度改正に伴う国保事業特別会計に関する予算議案を上程する予定です。

最後に、平成30年度からの県単位化による町及び国保加入者への影響についてお答えします。

町への影響は、現在、多くの市町において、赤字補填のために一般会計からの法定外繰り入れや国保基金からの繰り入れを行っており、財政収支の赤字削減、解消が求められています。そのため、赤字削減、解消に段階的に取り組み、安定的な財政運営を目指す町独自の国保財政計画を策定し、この計画のもとに保険税率を見直します。また、特定健診や糖尿病重症化予防などの保健事業を充実し、きめ細かに実施することで医療費の適正化に取り組んでいきます。

国保加入者への影響は、保険税率の見直しにより保険税額が変動するとともに、特定健診の受診などの保健事業に積極的に取り組んでいただくことが必要になります。

さきに申し上げましたように、国保制度改革は加入者の年齢構成、医療費水準や所得水準、保険料負担、一般会計からの赤字補填など、市町村の国保が抱える構造的な課題を解決するために行われるものであります。

町としましては加入者の視点から国保制度を支え、加入者一人一人の健康と生活を守ることを第一に制度改革に取り組んでいきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、高田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 丁寧なるご説明、ありがとうございます。

幾つか再度質問させていただきます。

まず、子育て支援についてですが、先ほどさまざまな場面でニーズの把握につながる機会についてお伺いいたしました。そういったところで取得した情報、そういったものをどう取り扱うのか。例えば共通の記録媒体であったり、何かしらの

様式にまとめるなど、そうした把握した情報をニーズとして吸い上げていく何かしらの仕組みや実際の取り組みなどありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

あと、これは質問というよりもお願いに近いことなのですけれども、先ほど子ども・子育て支援会議の話が出てきました。子ども・子育て支援会議は自治体の子育て政策にとって、とても重要な機関であると考えます。この会議の情報公開についてですけれども、県内の一部の市では、ここで使用する資料等をウェブで公開しているところがあります。この会議での資料等というのは、先ほど町長が申されたように事業計画の点検、評価を行っていく過程がよくわかるものになっております。その資料等をウェブで掲載するなどの情報公開をすることで、町民が子育て支援の内容や進捗状況を知る手がかりとなると思いますので、ご検討のほうをいただきたいと思います。

あと国保についてですけれども、先ほど県単位化の話について、とても丁寧にご説明いただきました。その次の話になってしまうと思うんですけれども、福井新聞の8月27日の記事に、国民保険料の一本化に関する都道府県の姿勢についてと共同通信の調査結果がありまして、福井県は一本化に向け検討とありました。また、県は、現時点で医療費水準に差があるため、保険料水準の統一は行わないが、県が保険者となる趣旨からすると市町間の保険料負担を平準化することが望ましい。福井県は全国的に見ると市町間の医療費水準の差が比較的小さいことから、将来的には統一していくことを目指すとありました。

確かに、平成27年度の福井県の市町別の1人当たり療養諸費用額は、最も高額な美浜町で約42万4,000円、最も低額なのは高浜町で34万円で、格差は1.25倍。最も大きい市町村格差がある北海道で最大2.6倍あるのですが、それと比較すれば、比較格差はかなり小さいと考えられます。ちなみに、平成27年度の福井県の1人当たりの、先ほど話にありましたが、約38万1,000円。越前町は約36万7,000円で、17市町のうち15番目で、県内では増加しているとはいえ、低額なほうです。

そうなりますと、町での医療費の適正化や健康増進の施策の成果とも言える。県内で低額になっているということなので、それはすばらしいことなのですけれども、一方、県内の保険料の統一化となれば、医療費の適正化に努めている市町は、そもそも医療サービスの量が少ない市町からは不公平感が出てくることもあり得るかと考えます。いずれは県内の保険料税の統一化が進んでいくのではないかと考えられますが、このことに関して現時点でのご所見をお伺いいたします。

あわせて、先ほどもお話にありましたが、国保税に関しましては徴収率、越前町では96.2%と先ほどお聞きしましたが、問題がどこの市町村でもあると思いますが、この件に関して町として懸念している点はないか、ご所見をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 再度の質問ありがとうございます。

いろいろ具体的なお質問でもございますので、担当理事に答弁をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、高田議員様からご質問がありました、ニーズ調査で得られた情報についての取り扱いということのご質問かというふうに思っております。

ニーズ調査につきましては、答弁させていただきましたように、各段階に応じてさまざまな保護者の方の要望を承っておりますけれども、これにつきましては課内で全て情報を共有いたしまして、また、民生部門以外のものに対するニーズにつきましては各部門へ情報を提供し、取り組みを求めていきたいというふうに考えております。また、各種委員会等のさまざまな委員会がありますので、その委員会で把握したニーズを取りまとめて提案させていただきます、今後の施策に反映をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） すみません。もう1点質問ございました。申しわけございません。

もう1点は、県が今後、保険料の統一化に向けて取り組むということで、現時点では県は医療水準の格差があるということで、すぐに保険税を統一するという事は考えておりません。議員さんご説明のとおり、今後、統一化に向けて保険料率を定めていきたいという方針を現在出しておりますので、町といたしましては、やはり県が運営責任主体と今後なりますので、最初に保険料水準、いわゆる医療費の水準の格差をなくすということを最初の目的として、保険料の統一化を目指していく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 副町長。

○副町長（野賢一君） もう1点、私のほうからちょっとお答えさせていただきたいと思えます。

今、国保税の徴収率、96.2%の件でのご質問ございました。この数字が高いか低いかということですが、原則100%の徴収率が当然のことでございます。議員ご指摘のとおり、現在、今、国保に加入している方たちの状況でございますけれども、65歳以上の高齢者の方、主に例えば年金で生活をされている方が5割を超えているというような状況の中で、町としましてもこれはもう公平性の観点から徴収率を上げていく、ご負担をいただくというのを大前提で徴収に当たっておりますので、それにつきましては、今後とも引き続き努力をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） 申しわけございません。1点、答弁が漏れておりました。

子育て支援関係の資料の情報公開についてでございますが、議員さんからもご要望ありましたように、今後、子育て支援に関する情報公開につきましては、ホームページ等を通じて積極的に公開をしてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

最後になりますが、子育て支援は人口流出を防ぐ上でも重要な役割を果たしていると考えます。今以上に子ども、保護者や地域のニーズを把握するための機会をふやしていただき、また、吸い上げたニーズを今後のプランや施策などに反映し、子育て支援の充実に努めていただくようお願いいたします。

国保についてですが、今回の国保の改革では、市町村が担う事務の効率化の推進についてもうたってはいますが、県への移管や移管後に関しまして、その作業量等を鑑みますと、当面は事務負担の増大、システム上のトラブルなどの懸念もあ

るかと思えます。しかし、国保の運営は多くの町民の生命と健康、生活のために重要であることから、安定した運営のため努めていただくようお願い申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、佐々木一郎君。

7番（佐々木一郎君）登壇

○7番（佐々木一郎君） お許しを得ましたので、私のほうから一般質問をお願いいたします。

今回は2件お願いしたいわけなんです、午前中の質問で藤野議員と高田議員が子育て支援等についての一般質問がございましたが、私はその中で、保育料の無料化（第2子以降）について一般質問をさせていただきます。

ことしの3月に実施された議員、越前町長選挙の公約の中で、私の公約の3番目に、子育て支援をさらに充実しますとあります。各市町村も安心して子育てができるよう努めております。当町も保育所等の整備に力を入れております。ことし、平成29年の4月1日現在、当町で保育所に入所している第2子の子供さん、これが180人、公立、私立、合計で188人おりますけれども、第2子を全て無料化にすると1年間に3,078万円の財源が必要になります。この財源等についてですが、越前町ふるさと再生寄附金、通称ふるさと納税といいます、これを充当したらどうでしょうかというのが、私の考えでございます。

ふるさと納税についてですが、全国的に返礼品にこだわらず、思想に共感を得ながら寄附金をお願いする傾向にあります。ちなみに、平成28年に越前町でふるさと納税で入ってきたお金といいますと、7,874万2,000円のお金を全国の方から寄附していただいておりますが、これは福井県でいいますと4番目に多い金額であります。一番多いのが小浜市の3億9,000万ほど入っておりますけれども、越前町は4番目にお金が多く入ってきている。それで、全国のふるさと納税等について見ますと、使い道のPRを重視する考えが各公共団体とも広がりつつあるわけなんです。子育てに力を入れたいとか、観光に力を入れたいとか、それに共鳴する方はぜひ当町へふるさと納税をしてくださいというふうな使い道のPRに重視する考えが、どこの自治体にもそういうふうな傾向にあるわけです。

それで当町も子育てに力を入れたいということでPRをすることで、平成28年の7,800万有餘の寄附金よりも、さらに多くのお金が29年度でお願いできるのではないかなというふうな感じを持っておるわけなんです、平成29年の当初予算で1億円、ふるさと納税で歳入がなされておりますけれども、計算をす



ると3, 330件入っておりますけれども、いろんな形のものがあると思うんですが、ぜひ多くの寄附金をお願いし、ぜひとも保育料の無料化等について町長の前向きな答弁をぜひともお願いいたします。

2番目でございますが、若者の定住促進ということで、これも選挙公約の中で1番目になっておりますが、人口減少対策に果敢に取り組みますというふうなことで選挙公約の中でされておられますが、町長自体は減少対策についていろんなお考えがあると思いますけれども、先ほど藤野議員のほうからも話がありましたけれども、若い人が当町にとどまって暮らしていただくということが、どこの自治体でも一番希望する、一番大きな問題だと思っておりますが、そんな中で私が、今、提案したいのは、越前町で定住をされる方が家を新築したときに助成金の交付をしたらどうでしょうかというのが、私の考えなのですが、金額についてはそれぞれいろいろあると思うのですが、今、私のほうで提案をさせていただきますのは、1戸当たり100万円を交付する。この根拠といいますと、当然越前町で家を建てていただくと、その翌年度から固定資産税も入ってまいります。地方交付税の歳入にもなります。町民税もお願いができるというふうなことで、100万のお金を交付いたしても約5年間で元がとれるというのですか、100万円の回収ができるというふうなことに基づいて、この100万という金額を今ここで提示をさせていただくわけですけれども、参考までに平成26年度から28年度までの20代、30代、40代の方の新築された分といいますと、26年が29戸、27年が22戸、28年が39戸ということで、相当な方が当町で新築をされております。

そんなことを踏まえまして、ぜひ若者が定住する人の一助というふうなことで内藤町長の前向きなご答弁をお願いいたします。前向きな答弁をひとつよろしくお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、佐々木議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の第2子以降の保育料の無料化についてでございますが、現在、子育て家庭の経済的支援を行うための保育料の軽減措置といたしましては、1つ目には、保育所に2人の子供が同時に入所した場合、年齢が小さい子供の保育料が半額となり、現在の対象者は140世帯、半額に必要な財源は約1,560万円で、全て一般財源で賄っています。

2つ目には、第3子以降の子供の保育料が2人同時入所にかかわらず無料となり、現在の対象者は179人、無料に必要な財源は約4,900万円で、その2分の1を県のすくすく保育支援事業補助金で、残り2分の1を一般財源で賄っています。

3つ目には、昨年度から低所得の多子世帯においては、新たな軽減措置が設けられました。

町民税非課税世帯の第2子の保育料が無料に、町民税課税世帯で所得割課税額が5万7,700円未満の世帯の第2子の保育料が半額に、所得割課税額が7万7,101円未満のひとり親世帯と障害のある方がいる世帯においては、第1子の保育料が3歳未満児で9,000円、3歳以上児で6,000円、第2子の保育料は無料となり、現在の対象者は57世帯、無料または半額に必要な財源は約40万円で、一般財源で賄っています。

そこで、議員ご提案にあります第2子を全て無料化するということは子育て支援

の一つの方策ではありますが、第2子無料化を実施した場合、対象者は188人で、1年間で3,078万円の財源が必要となります。

財源については、ふるさと再生基金、いわゆるふるさと納税を充当したらよいのご提案でございますが、ふるさと再生基金の現状につきましては、この基金の前年度末残高が9,600万円で、このうち本年度の予算で7,000万円を取り崩し、通学支援や小・中学校改修などに充当しています。また、ふるさと納税の額は年度により変動することから、無料化の財源としては安定性を欠くこととなります。したがって、無料化を実現するためには持続可能な財源を確保することが大切だと考えます。

現在、国では人づくり改革の議論に着手する中で、財源としてこども保険の創設や企業拠出金を活用し、幼児教育、保育の早期無償化を検討しているところがあります。こども保険は企業と従業員から保険料を徴収し、子育て世帯に現金給付する仕組みを想定しており、今後、国の動向を注視していきたいと考えております。

子育て支援のさらなる充実につきまして、私は不妊、育児に不安や悩みを抱えている子育て家庭や、子育ての経済的負担が重くなるひとり親家庭などに目配りし、手を差し伸べて、きめ細かな支援策に取り組むことが大切であると考えています。

このため、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、育児ができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供し、子供や保護者と寄り添い、触れ合い、顔の見える子育て支援策に力を注いでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2つ目のご質問、若い世代が家を新築される際の助成についてお答えします。

住宅取得に対する支援事業は、定住人口をふやす施策として幾つかの自治体において実施されているところです。議員ご提案のとおり、若い世代が家を新築することで、子供の出生数の増加や家の新築による固定資産税の増収、越前町に定住することによる町民税の増収、地方交付税の算定基礎となる人口増など、人口減少対策に有効な施策の一つであると考えております。

一方、これまでに本町が取り組んでおります人口減少対策のうち、住宅政策の面から若者の定住促進事業について説明をさせていただきます。

まず、1つ目に、多世帯同居住まい推進事業補助金です。

親世帯と同居をするための住宅改修費に80万円を補助します。平成28年度では6件の申請がありました。

2つ目に、多世帯近居住まい推進事業補助金です。

子育てや介護の面で助け合いながら暮らすため、親世帯との近居住まいのための住宅取得費に50万円を補助します。平成28年度では10件の申請がありました。

3つ目に、空き家等住まいの支援事業補助金です。

子育て世帯の定住希望者が空き家情報バンクに登録されている空き家の購入に対し50万円、また、リフォーム費用に対して50万円を補助します。この事業は本年度より実施しています。

4つ目に、定住促進支援事業補助金です。

ひまわりの里分譲地を購入された方に対し、土地購入費と早期新築された場合の合計で、土地購入費の最高20%の補助をします。さらに、子育て支援として同居の児童の人数に応じて最高30万円を補助します。平成28年度で3件の申請

がありました。

5つ目に、新庄住宅団地の分譲です。

この分譲地の購入を子育て世帯や若い夫婦に限定し、分譲価格の中に水道加入金及び下水道受益者負担金を含めることなど、政策的に価格を低く抑えることで、若い世代に購入しやすいよう経済的に支援しています。9月19日現在、35区画中30区画の申し込みがあり、現在、購入検討中の方も数件あります。申し込みのありました方の状況を見ますと、町内からの転居が21件、一度町外へ転出された方の転入が5件、新たに越前町へ転入が4件となっております。申し込みをされた約9割の方が、住みなれた地元、越前町での定住を希望されていることがわかり、子育て支援事業とあわせて、この事業が町の人口減少対策に寄与しているものと評価をしております。

以上、5つの事業により、若い世代が越前町に定住することを支援しております。

しかしながら、国・県の補助事業を活用して実施しております多世帯同居住まい推進事業や多世帯近居住まい推進事業など、補助要件が希望する方の状況と合わず、申請に至らなかったケースもありました。

このため、町では、近年問題となっている空き家対策とあわせ、補助事業の対象外となっている親世帯との同居及び近居に対する新築、建てかえ補助など、町独自の事業も、越前町への定住を希望される方に応えていく有効な施策の一つと考えております。

町としましては、今ほど説明した事業が全てと考えているわけではなく、議員のご提案も含め、今後、現行制度を核として、さらなる定住促進策を検討してまいります。

人口減少対策は待ったなしの状況であります。町としましても、子育て環境の整備と同時に、若い世代がこれからも越前町に住みたい、また、住んでよかったと思うことのできる住宅政策を初めとした移住・定住施策を実施していく所存でありますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、佐々木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木一郎君。

○7番（佐々木一郎君） 今、内藤町長のほうから事細かに説明をいただきまして、ありがとうございます。

まず1点目の無料化の件なんですけど、私はふるさと納税のお金と、町長のほうでは、それは毎年決まった金額が入ってくるわけではないと。確かにそうなんですけれども、越前町にとってふるさと納税というのは、やはり町税に次いで力を入れなければいけない貴重な財源になるんじゃないかと思うんですけど、今、ふるさと納税が越前町の、細かいこと言う時間がないので概略だけちょっとお話させていただきますけれども、還元率が1割内外で、還元する品目も非常に少ないというふうなその中にありながら、福井県の中で28年は4番目に位置しているわけなんですけれども、やはりそれをもっと今、内藤町長が選挙公約の中で子育てに力を入れたい、それから若者が定住するのに力を入れて、それにはぜひとも全国の皆さん、越前町に理解のある方はひとつふるさと納税をしてください。そのお金については、目的に沿った使い方をぜひさせていただきますというふうなことで、PRの仕方を再度、町長指導、また、副町長指導でふるさと納税の活性化を、より充実させたものにしていただけたらありがたいなというふうなことをお願いするので、再度その点についてお伺いします。

それから、2番目の若者の定住についてですが、今、町長のほうでいろいろ越前

町での定住施策にのっとり越前町でもやっておると。土地を購入した場合にはひまわりの里で助成するとかいろんな施策、親と同一敷地内に家を建てた場合には、何十万かのお金を助成するというようなことがございましたけれども、その中で足かせのない、越前町で若者が家を建てた場合には、必ず何らかの助成を越前町からいただける、交付されるというふうなことに、今後、ひとつぜひ検討をしていただいて、若者が越前町で住まいをしていただけるというふうなこと等に力を入れていただきたいと思います。

時間も5分少々しかないので、この点について、再度、町長さんのご答弁をいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） では、佐々木議員の再質問にお答えします。

今、言われたようにふるさと納税にいろんな知見からの支援をということですが、私もふるさと納税をもっといろいろ多くしていただくような努力を、ことしの多くの方のいろんな形でふるさと納税に理解を求めた結果であろうと思っております。決して返礼品を多くしたとかそういうことではなくて、いろんな形でアピールしております、それに対しての県外の方々のご理解を得られているというふうにしております。

それから、これからはその使途、使い方をということは、いろいろ明確にしていこうとは思いますが、やはりいろんな必要な使途、使い方を、必要な使途にできるだけ厚くというふうにしたいというふうな考え方でございます。そういう形での、個別に、満遍にというのはなかなか財源でも難しいと思いますし、そういうことを全て考えていきたいと思っています。

同じように、そちらのほうの定住促進のためのいろんな方への先ほどのご質問にあった100万円を補助してはどうかということですが、これもやはり本当に必要な方、それによって効果のあるというところに、いろんな条件で町としては、条件といいますか、必要を求めておられる方に出すというふうな考え方をまずはとっていききたいと思っています。そういう意味で、今回の100万円、建てた方に補助金出すというふうなことは、今はまだ考えていないというところでございますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○7番（佐々木一郎君） ありがとうございます。

○議長（北島忠幸君） これで佐々木一郎君の一般質問を終わります。

次に、11番、笠原秀樹君。

11番（笠原秀樹君） 登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をいたします。

スポーツアスリート育成に向けた制度拡充についてお尋ねをいたします。

福井しあわせ元気国体も1年後となり、また、東京オリンピックも3年後に開催をされます。当町でもホッケー競技、ペタンク競技等の会場が決定し、先日、それぞれプレ大会も終わり、準備が進んでいるところでございます。先日終わりました青年の部のホッケー競技におきまして、福井クラブが見事、名古屋フラーテルチームの14連覇を挟んで初優勝するという大変な偉業をなし遂げられました。町民を代表して、クラブ選手ほか関係それぞれの方々に心からお祝いを申し上げたいと思います。

選手も、国体、そしてまたオリンピックに向けて連日頑張っておられると思います。しかし、練習、合宿、また、遠征に行くにしても、そしてクラブを維持して

いくのにも多額の費用がかかり、個人の負担も決して少なくありません。受益者負担の原則、これは当然と、仕方がないと思いますが、成績優秀な選手たちに出場直前ではなく、もう少し早目に激励として選手の意気込みを引き出すということも大事ではないかと考えます。国体強化選手の中には、オリンピック候補に選抜されている人も何人かおられます。このままぜひとも目標を達成していただきたいと思うものであります。

また、激励はどの競技に対しても、当然ですけれども行ってほしいと考えます。競技によっては町内のスポーツ団体ではできないものもありまして、やむを得ず町外のクラブに入り、練習した結果、好成績をおさめて全国大会に出場する方もおられます。しかし、そういった場合、町の激励や表彰助成の規定の対象にならないこともあり、結果的に本人や家族の負担は非常に大きいものにお話を聞きます。

未来に目的を持った人たちの夢の実現に手を差し伸べる必要があると思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員のご質問にお答えをいたします。

現在、町ではスポーツ振興及び競技力の向上に寄与するため、全国大会等に出場する方に対し、交通費や宿泊費の一部を補助する越前町スポーツ振興補助金があります。この補助金は越前町に住所を有し、県大会等の予選会を通過、または県以上の競技団体に推薦され、北信越規模以上の大会に出場する選手並びに監督、コーチが対象となります。

補助金の額は、社会人の国内大会は1万円、国外大会は5万円を限度に交付しています。

児童・生徒の国内大会は、交通費と宿泊費の自己負担分、国外大会は社会人と同様に5万円を上限として補助金を交付しています。

また、国民体育大会や甲子園、オリンピックなどに出場される選手への激励については、町体育協会から激励金をお渡ししていただいております。

このように、交通費や宿泊費などの大会参加に係る経費への補助は町から、また、激励については町体育協会から行っていただいております。

ご承知のとおり越前町在住の方、また、越前町出身の方の中には、既に日本代表や日本代表候補の方がいます。日本代表や代表候補に選出されることは、本人のみならず、町にとりましても喜ばしいことであり、地元の誇りでもあります。

昨年開催されたリオ・オリンピックでは、越前町出身の方1名が女子ホッケー競技、日本代表として選出され、町体育協会から激励金をお渡ししていただいております。

笠原議員からご提案がありました早目の激励で選手の意気込みを引き出すことや、町外のクラブに入り活躍している越前町出身の方への激励も、トップアスリートの育成には大切なことだと考えております。先ほど申し上げましたとおり、町では、町内在住者を対象とした大会参加に係る必要経費に補助し、激励については、町体育協会からこれまでどおり行っていただきたいと考えております。

いずれにしましても、越前町出身者が日本代表選手になることは大変名誉なことであり、トップアスリートを目指す子供たちの目標でもあります。今後、より多くの越前町の選手たちが日本代表になれるよう、町体育協会とも連携しながら支援を行ってまいりたいと思いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い

申し上げます、笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 11番、笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 今、町長による、質問のご答弁、非常に理解をしております。

私も4月に体育協会の会長ということで受けさせていただいておりますのですが、何せ新人の会長ですので、まだまだ知らないこともありまして、これから勉強しながら、また町長にも部長とも相談をさせていただきながら、選手の育成に努めてまいりたいなというふうにもしているところでございます。

町長の答弁にありましたように、もう既にオリンピックの候補に3名がなっております。固有名詞は挙げないほうが良いということですので、あえて挙げませんが、既にオリンピックに選抜されている、そういう選手たちが、やはり自由にとというのはおかしいんですが、やはり目的に向かって、ぜひともこのまま選抜されただけじゃなしに、どうしても代表になるんだという意気込みを持って活動できるような体制を新たにつくってあげなければ、いけないんじゃないかなというように思います。受益者負担、それはもう当然ですが、少しでもやはりそのところも考慮してあげるわけにはいかないかなと思うところでございます。

また、越前町内にも、えちぜんスポーツクラブがありますが、悲しいかな、スポーツクラブ全ての競技がやれるところではありませんので、町のスポーツクラブにない、新たなあるところで練習して、活動したりとしなければなりません。これも体協にかかわることなので、私は自分にいえることなので申しわけないですけども、広報えちぜん8月号、町長、ごらんになっておられるかと思いますが、「みつけた！わが町のアスリート」、4月2日に東京駒沢オリンピック公園の体育館で開かれたジュニアクイーンズカップ小学3、4年生、33キロ級で全国大会準優勝を果たしておられる。レスリングなんです。女性です。これ越前町の子なんです。悲しいかな、町内にレスリングクラブございません。越前市のクラブに月1,000円出して練習をしておる。この子は自分の体一つで勝負するスタイルに興味を持ち、小学1年生からレスリングを始めました。これもまた、礼儀が学べ、相手に痛みを感じることで、思いやりの気持ちを育むことができるスポーツだと思っています。目標を尋ねると、来年の全国大会のレスリング選手権大会に優勝することだと、しっかりと目標を持っているんです。6月25日に開かれた第18回ジュニアレスリング大会金沢大会で優勝しているんです。すばらしい選手なんです。将来の吉田沙保里か伊調馨かと何度も。しかし、そんな選手を小さいときからしっかりと支えていってあげるのが、やはり我々の努めじゃないかなというような気がいたします。

助成も何もなかったんですけども、1人で行かせるわけにはいかない、親御さんに相談しないのかとお聞きしましたら、「家族で行きました」と。小さい子供さんもまだいますので「残していくわけにはいきません」ということで、そして、「どれぐらいかかった」と言ったら、「10万ぐらいで上がったのか」と言ったら、「とんでもありません」ということで、恐らくもっとかかったんでしょう。町に問い合わせはしましたら、「していません」と言われましたということで、全部、負担を親御さんが持たれておるんです。私も直接この子に会って「もっともっと続けるの」と言ったら、「続けます」と言う。それでまた来年も頑張っ、日本一になりたいんだという目標を持って頑張っている子なんです。

ですから、この子だけじゃなしに、町内に恐らく何人かがこういう目的を持った少年少女がおられるんじゃないかなという気持ちがありますので、もちろん私も体育協会としても、今後こういう選手の育成に、また、発掘に努力しているつも

りでございますが、最後、町長にもう一つ、子供たちに向けて、町としての規定をもし変えられるのであれば、また、さかのぼって少しでも助成してあげられるのであればという気持ちがありますが、お聞かせいただければ幸いです。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいま笠原議員の再質問の中で、強く、支援を考えてあるのかというお言葉でございます。

私どもホッケーのみならず、そういう支援をできるだけと思っております。なかなか財政問題、いろんな、それから競技もいろいろございます。今回、ちょっと話があるんですけども、今度の元気国体に出場する選手の激励会があります。あしたなんですけれども、それにはホッケー以外にも、弓道だとか、幾つか5、6種目出場される方がおられる。そういう方も一緒に激励していきたい。また、そういうこともさせていただくということもしておりました。

いずれにしても、いろんな大会のときとか、どの大会のときまでとかいうこともございます、いろいろまたどういう形で支援できるかを、具体的にここで何をどうする、こうするということはできませんけれども、できるだけ応援できるようなことができたなら、また、体協との話というものをジャッジしながら進められるかなということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北島忠幸君） 11番、笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

協会としてもやはり努力してまいりたいと思ひます。また、ご相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。終わります。

○議長（北島忠幸君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

次に、5番、米沢康彦君。

5番（米沢康彦君） 登壇

○5番（米沢康彦君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

越前町の基幹産業であります水産業は、漁業者のみならず、その水揚げした水産物で仕事をする方が多くおられて、地域にもたらす経済効果は、金額でははかれない広がりがあると思っております。

中でも、本町の底曳網漁業は本県の水揚量の中核をなす量であり、越前町はもちろん福井県の宝である越前ガニを初め、皇室献上の若狭ガレイ、新たなブランドガレイの越前ガレイを水揚げしており、越前町にとってなくてはならない漁業であります。

現在、越前漁港で底曳網漁の操業を行っている小型底びき網漁船の半数は、船齢35年を超えております。その経営者は、今後も引き続き底曳網漁業を営んでいく上には、老朽漁船の更新という課題を抱えております。

しかしながら、新造船の建造は東北の震災以降、建造費用が非常に高騰し、1艘当たり1億円を超える費用を必要としております。その経費負担が余りにも大きいため、漁業者に重くのしかかっております。

そのため、本町の老朽漁船は現在、更新ができずに船齢を重ねている状況にあります。このまま船の老朽化が進んで、廃業する漁業者が出てくるようになりますと、町の底曳網漁業は衰退してしまい、越前町の宝であります越前ガニの漁獲量も少なくなってしまうと心配されるところであります。そのため、福井県は独自に本年度から底曳網漁船の建造費用の支援を始めようとしておりますが、県の支

援だけでは経営者の船が更新を行うには、負担はまだ重く残ってしまいます。

そこで、地元底曳網漁船の更新を後押しするために、越前町として漁船の更新で県と連携し、町独自の支援をすることはできないのか、町長にお考えをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、米沢議員のご質問にお答えをいたします。

越前町における底曳網漁業は平成28年の漁獲量は1,872トンで、町全体の45%を占め、水揚げ金額において20億1,000万円で、町全体の76%を占める主力漁業であるのみならず、全国のズワイガニトップブランドである越前ガニをどこよりも高い鮮度で水揚げし、多くの観光客を当町に引きつけております。

現在、越前町漁業協同組合所属の漁船は沖合底曳網、小型底曳網を合わせて50隻が操業しております。その平均船齢は39年と高船齢化が進んでおり、船体及び機関の修繕費が漁業経営を圧迫している状況にあると承知しているところです。

このような状況の中、国では平成27年度にリース漁船の取得に必要な経費の2分の1を助成する水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を創設し、越前町においても4隻が支援対象となっております。

さて、議員ご指摘の県単独事業、定置漁業・底曳網漁業振興対策事業は、定置漁業と底曳網漁業の持続的な漁獲を確保するため、漁業経営体の経営基盤を強化し、生産量の増加に向けた活動を支援するもので、平成28年度から平成31年度までの4カ年の事業となっております。

事業内容といたしましては、漁業技術及び経営に関する指導研修会の開催、経営診断及び経営基盤強化計画の作成指導を支援する経営基盤強化対策と、漁業経営体の行う生産量の増加に向けた施設整備等に対して支援する経営基盤強化支援となっており、底曳網漁業については生産量増加対策として、複数の経営体が経営統合し、企業化するために必要な新船の建造費用として、事業費1億円を上限に3分の1補助するものです。

町といたしましては、意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、小型底曳網漁業の継続に必要な漁船の更新については、時期を逸しないよう対応していく必要があると考えております。

そこで現在、漁業協同組合と連携し、底曳網漁業者の意向、担い手の状況の把握に努めており、将来にわたって安定的な漁獲高の確保に必要な漁船数を確保するための支援を検討しているところであります。

さらに、県に対しましても、老朽化漁船の更新について継続可能な支援と事業量の確保を強力に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。米沢議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） ありがとうございます。

今ほどは、町長の漁業に対する熱い思いをしっかりとお聞かせいただきました。本日は若い船頭たちも傍聴に来ております。ただいまの町長の一言一句に大変勇気づけられ、さらに頑張ろうという邁進の思いを強く抱いたことを確信しております。

今後は、町として県の支援策を最大限に利用し、県と町が連携し、車の両輪のご



とく小型底曳網漁船の更新を後押ししていただくことを切にお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（北島忠幸君） これで米沢康彦君の一般質問を終わります。  
ここで暫時休憩いたします。  
午後 2 時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午後 1 時 5 1 分

再開 午後 2 時 0 0 分

日程第 5 報告第 5 号 平成 2 8 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
日程第 6 報告第 6 号 平成 2 8 年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
日程第 5 報告第 5 号 平成 2 8 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、日程第 6 報告第 6 号 平成 2 8 年度決算に基づく資金不足比率の報告についての 2 件を、一括して議題といたします。  
本件について内容説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 町長（内藤俊三君） 報告第 5 号 平成 2 8 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第 6 号 平成 2 8 年度決算に基づく資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。  
これら 2 報告案件につきましては、平成 2 8 年度越前町各会計の決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、報告するものでございます。  
以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第 7 報告第 7 号 平成 2 8 年度越前町一般会計継続費精算報告書

- 議長（北島忠幸君） 日程第 7 報告第 7 号 平成 2 8 年度越前町一般会計継続費精算報告書を議題といたします。  
本件について内容説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 町長（内藤俊三君） 報告第 7 号 平成 2 8 年度越前町一般会計継続費精算報告書についてご説明を申し上げます。  
本案につきましては、平成 2 7 年度及び平成 2 8 年度の 2 カ年の継続費が設定されました、漁業の担い手育成支援推進事業に係る継続年度が終了しましたので、継続費精算報告書を調製し、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により報告するものでございます。  
以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第8 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第5号））

日程第9 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））

○議長（北島忠幸君） 日程第8 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第5号））、日程第9 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））の2件を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第14号及び承認第15号の2案件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第5号））は、建設業者より提起された訴訟に係る弁護士着手金、集落排水事業特別会計の補正に伴う操出金及び朝日中学校野球部の中部日本選抜大会出場に係る補助金が早急に必要となったため、歳入歳出それぞれ186万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を132億2,004万2,000円と定めたもので、歳出の総務費、総務管理費において顧問弁護士委託料、土木費の下水道費には公共下水道事業特別会計操出金、教育費の教育総務費には全国大会等出場補助金を計上いたしました。

歳入につきましては前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

また、承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））は、宮崎浄化センターの曝気装置が故障し、早急に修繕が必要となったため、歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億769万円と定めたもので、特定環境保全公共下水道事業費の施設管理費におきまして、修繕工事費を計上いたしました。

なお、これら2案件の補正予算の編成につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年8月8日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第41号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第6号）

○議長（北島忠幸君） 日程第10 議案第41号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第41号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ3億1,300万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億3,304万8,000円と定めるも

のでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、総務管理費の財産管理費において役場本庁舎整備工事に係る設計委託料を計上し、企画費では織田バスターミナル改修工事費及び福井ふるさと茶屋整備補助金を増額いたしました。

次に、民生費でございますが、各項目において事業費の確定に伴う国・県負担金等の返還金をそれぞれ計上したほか、児童福祉費の児童館費にて放課後児童クラブ委託料を増額いたしました。

次に、衛生費でございますが、保健衛生費の環境衛生費にグローホール波力発電システム改良委託料を計上したほか、上水道事業会計負担金及び簡易水道事業特別会計操出金を増額いたしました。

次に、農林水産費でございますが、農地費及び漁業環境整備費において集落排水事業特別会計操出金をそれぞれ計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工費の商工業振興費では、おもてなし商業エリア、店舗改装の補助金を増額いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁費には町道の改良、災害防除工事費を計上し、下水道費には公共下水道事業特別会計操出金を増額いたしました。

最後に、教育費でございますが、小学校費の学校管理費に朝日小学校の補修工事に係る測量設計委託料を計上するとともに、保健体育費の体育施設費で朝日総合運動場敷地購入費を計上いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事務事業に対します国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び町債をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第 1 1 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 3 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 4 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（北島忠幸君） 日程第 1 1 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）から日程第 1 4 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）まで、4 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）から議案第 4 5 号 平成 2 9 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）まで、4 議案について一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 4 2 号 平成 2 9 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第

1号)は、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ2,645万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億2,253万3,000円(保険事業勘定24億1,053万3,000円、介護サービス事業勘定1,200万円)と定めるものでございます。

歳出につきましては、諸支出金の償還金におきまして、前年度介護給付費の確定に伴う国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の返還金を計上いたしました。

次に、議案第43号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ1,923万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8,433万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費において、平成28年度の消費税納付金を計上し、施設管理費には、漏水及び施設の老朽化に伴う修繕料と血ヶ平上水道ろ過施設の清掃委託料を計上いたしました。

また、施設建設費には八田地係における配水管布設替え工事を計上いたしました。

次に、議案第44号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ1,684万円を増額し、歳入歳出予算の総額を6億2,453万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費において、平成28年度の消費税納付金を計上いたしました。

最後に、議案第45号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ681万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億3,627万5,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、平成28年度の消費税納付金を計上し、施設管理費には、玉川処理場の脱離液電動弁取りかえ等の工事請負費を計上いたしました。

また、漁業集落排水事業費の施設管理費において、越前南部処理場の副水路用自動スクリーン修繕工事費等を計上いたしました。

なお、これら4特別会計の歳入につきましては、前年度繰越金を増額計上し、不足額については、一般会計繰入金を増額して、補正予算を調製いたしました。

以上、4件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第15 議案第46号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(北島忠幸君) 日程第15 議案第46号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 議案第46号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ180万円を追加し、収入及び支出予定額の総額を2億5,975万7,000円と改めるものでございます。

また、資本的収入において80万円を増額し、収入予定額の総額を853万2,000円に改め、資本的支出において80万円を増額し、支出予定額の総額を1億5,344万1,000円と改めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用において、漏水及び施設の老朽化に伴う修

繕料を計上し、収益的収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を増額いたしました。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費において福井県施工の天王川河川改修工事に伴い、鯖浦線移設工事を計上いたしました。

資本的収入につきましては、福井県からの工事負担金を計上し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第16 議案第47号 平成29年度越前町防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約について

○議長（北島忠幸君） 日程第16 議案第47号 平成29年度越前町防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第47号 平成29年度越前町防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、災害時における迅速かつ正確な情報の伝達及び平常時の行政情報の円滑な周知のため、織田地区の各家庭に戸別受信機を設置するもので、去る8月23日に指名競争入札を執行いたしました結果、1億2,960万円で福井市問屋町2丁目43番地、株式会社ほくつう福井支社、取締役社長早川信之と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第17 | 認定第1号  | 平成28年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について                          |
| 日程第18 | 認定第2号  | 平成28年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                  |
| 日程第19 | 認定第3号  | 平成28年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 認定第4号  | 平成28年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 日程第21 | 認定第5号  | 平成28年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第22 | 認定第6号  | 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について                   |
| 日程第23 | 認定第7号  | 平成28年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第24 | 認定第8号  | 平成28年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について                      |
| 日程第25 | 認定第9号  | 平成28年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について               |
| 日程第26 | 認定第10号 | 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について                  |

日程第 27 認定第 11 号 平成 28 年度越前町上水道事業会計決算認定について  
日程第 28 認定第 12 号 平成 28 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 17 認定第 1 号 平成 28 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 28 認定第 12 号 平成 28 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、12 議案を一括して議題といたします。本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 認定第 1 号 平成 28 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第 12 号 平成 28 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでを一括して提案理由を申し上げます。  
これら 12 議案につきましては、平成 28 年度越前町一般会計ほか 9 特別会計の歳入歳出決算認定及び 2 事業会計の決算認定をお願いいたしたく、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により提出するものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 29 請願第 1 号 農業振興に関する要請について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 29 請願第 1 号 農業振興に関する要請についてを議題といたします。  
内容についてはお手元に配付のとおりです。  
請願第 1 号は産業土木常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。  
したがって、請願第 1 号は産業土木常任委員会に付託して、審査することに決定しました。

日程第 30 陳情第 1 号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 30 陳情第 1 号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択についてを議題といたします。  
内容についてはお手元に配付のとおりです。  
陳情第 1 号は産業土木常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。  
したがって、陳情第 1 号は産業土木常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。  
お諮りします。  
本日の会議はこれで散会したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、議員の皆様は直ちに全員協議会室へお集まりください。

散会 午後 2時23分